土佐日記「ありけるをんなわらは」の解釈について

——「ありし」と「ありける」の機能の差異を手掛りとして——

加藤浩司

序、問題点の確認

土佐日記一月十一日条に次のような記事がある。

いまし、はねといふところにきぬ。わかきわらは、このところのなをききて、「はねといふところは、とりのはねのやうにやある。」といふ。まだをさなきわらはのことなれば、ひとびとわらふときに、ありけるをんなわらはなん、このうたをよめる、

まことにてなにきくところはねならばとぶがごとくにみやこへもがな

とぞいへる。をとこもをんなも、いかで、とく京へもがなとおもふこころあれば、このうたよしとにはあらねど、げにとおもひて、ひとびとわすれず。このはねといふところとふわらはのついでにぞ、またむかしへびとをおもひいでて、いづれのときにかわする。（傍線加藤、岩波古典大系本三七頁）（注一）

この中の「ありけるをんなわらは」について、

・「ありける」は「ありし」、「ありつる」と同じく以前あつたの意即ち七日の條に「袖の涙川」の歌を詠んだ女の子を指してゐる。（植松安氏、校註日本文学大系本九頁頭注、大正十四〔一九二四〕年誠文堂新光社刊、昭和十二〔一九三七〕普及版）

・「ありつる……」で「先刻の」「例の」「あの」等の意味を表はすことがよくあるので、ここの「ありける」もそれに准じて考へ、一月七日〔一五〕の條で、歌をよんだ童をさすと見た。（小西甚一氏、『土佐日記評解』一〇四頁、昭和二六〔一九五一〕年有精堂刊）

・先程の少女か。厳密に書き分けていない。（三谷栄一氏、角川文庫本二一頁脚注、昭和三五〔一九六〇〕年）

・人々が笑っているその時に居合わせるという意味でならば、「ある」だけで用は足りる。過去の「けり」を用いたからには、かつて何かのことで、その存在を明らかにしたことのある少女ということになる。そこで、これを、正月七日の条で田舎歌仙に返し歌をよもうとしたオシャマな少女と見ることができる。そしてこの点を軸として、正月七日の「わらは」を、男の子ではなくて、女の子であると確認することができるのである。（萩谷朴氏、『土佐日記全注釈』一八三～四頁、昭和四二〔一九六七〕年角川書店刊）

・その場に居あわせる意味ではない。一月七日に登場して、歌自慢の男への返歌をよんで皆を驚かした少女をさして、例の少女といったのである。（松村誠一氏、小学館日本古典全集本四一頁頭注、昭和四八〔一九七三〕年）

・「例の」「先程の」といった程の意。一月七日、一月廿六日の条に出ている少女も、同一人であろう。（鈴木知太郎氏校注山田瑩徹氏補、岩波文庫本二五頁脚注、昭和五四〔一九七九〕年）

・［七日に和歌を詠んだ］例の（木村正中氏、新潮古典集成本二二頁傍注、昭和六三〔一九八八〕年）

・一月七日に返歌を詠んだ少女か。（長谷川政春氏、岩波新古典大系本一二頁脚注、平成元〔一九八九〕年）

という解釈が通説化している。ただし、これらに対し、川瀬一馬氏の講談社文庫本（平成元〔一九八九〕年）のみは「そこにい合わせた女の子が」（同書九十二頁）と訳し、一月七日条の「わらは」を指すものとはしていない[注二]。

本稿では、この「ありけるをんなわらは」を「例の（または、前に出てきた）女の子」と解釈する通説に対し、その前提となっている

①「ありける」を「ありし」と同じ意味・機能を表わすとする点

②「をんなわらは」を「めのわらは」と同義語であるとする点

③「まことにて……」の和歌を幼い子供が詠んだ和歌であるとする点

の三点について疑問を提出する。そのうえで、それらの疑問を矛盾なく解決できる解釈の可能性が得られることから、あらたに脱字を想定して本文を改めることを提案したいと思う。

一、「出来事記憶」を前提とする「特定個体指示」による同定について

第一に①の点について述べる。

金水敏氏は、「連体修飾成分の機能」（『松村明教授古稀記念国語研究論集』、昭和六一〔一九八六〕年明治書院刊）という論文において、ある種の連体修飾成分の機能の一つとしての「存在化」を挙げている。

（20）さっきの男は、ぼくの大学時代の友人だよ。

仮に「さっきの」を取り去ると意味がまったく変わってしまうところから情報付加連体でないことは知られるが、限定とも異なる。というのは、「さっきの男」は定指示の読みが採られて、不定指示や総称の読みが採れないからである。「さっきの」は「男」の部分集合を作るようには働かず、指示対象が特定の個体であることを示す。名詞句によって指示される個体が「存在」することを聞き手に知らせる働きを持っているのである。このような機能を仮に「存在化」と呼んでおく。固有名詞や人代名詞は予め存在化された名詞である。

名詞句が存在化されているかどうかは、その名詞句を主語にし、「ない」または「いない」を述語としたときの意味の違いによって知ることができる。存在化されていない場合は総称的にその名詞句の指示対象が存在しない（つまり「誰であれ／何であれ、〜はいない／ない」）という「不存在」の読みが得られるのに対し、存在化されている場合は、特定の個体としての対象がその時点でその場所にいないという「不在」の読みが出てくる。例えば

（21）今日遅刻した人はいない。

では「今日遅刻した人」に該当する個体が存在しないという解釈が可能である。しかし、

（22）さっきの男はいない。

では、特定の個体「さっきの男」がある場所にいない（つまり

他の場所にいる）という読みしか得られない。

しかし（21）の「今日遅刻した人」も、次のような文脈を与えれば存在化の読みが可能である。

（23）今日遅刻した人はもうここにはいない。

この場合、「ある人が今日遅刻をした」という出来事に関する記憶が聞き手に前提され、それによって「今日遅刻した人」が存在化される訳である。このように、出来事記憶に支えられると、限定と同じ形をした連体が存在化の役割を果たす（この部分の傍線のみ加藤）ことがある。（同書六〇八～九頁）

金水氏は「名詞句によって指示される個体が『存在』することを聞き手に知らせる働きを持っている」ことから「存在化」と呼んでいるが、この「さっきの男」や「今日遅刻した人」の場合、指示される個体が存在することは聞き手の方も既に前提として知っているのであるから、私としてはこれを「存在化」ではなく「特定個体指示」という機能そのものの名称で呼びたいと思う。

こうした「特定個体指示」は「例の」という連体詞の機能としても触れられている。

連体詞「例の」は同定の対象を、話し手と聞き手が共有する、発話時点と隔たった過去のあるエピソードの中から捜し出すことを促す働きを持つ。「発話時点と隔たった過去のあるエピソード」とは、例えば「以前話し手と聞き手がその対象について話し合ったことがある」といったようなものである。この働きによって、「例の」は存在化、限定、情報付加を行う。

（50）例の人が来たよ。（存在化）

（51）これは例の本です。（限定）

（52）例の『入門日本語の文法』が出ました。（情報付加）

この「例の」と非常に近い働きを、「あの」が果たす場合がある。

（53）あの原節子が…

といった場合の「あの」である（この例は情報付加）。この場合も、話し手と聞き手が「原節子」に関するなんらかのエピソードを共有していることが（しかもそれをかなりまざまざと記憶していることも）前提されているはずである。（傍線加藤、同書六一八～九頁）

ここで、金水氏がこうした「さっきの～」[注三]「動詞＋た～」「例の～」「あの～」という表現の有する「特定個体指示（存在化）」による同定という機能を、話し手と聞き手が共有する「出来事記憶」または「エピソード記憶」に支えられたものとしていることに注目したい。

もし、土佐日記における「ありけるをんなわらは」を、「例の」「あの」または「前に出てきた」少女という意味で読み取るとしたら、その場合、「ありける」はこうした「特定個体指示」による同定を行なっていると考えられる。すると、その前提として、この表現にも何らかの「出来事記憶」なり「エピソード記憶」なりが日記の表現主体と（仮想）読者との間に存在しなければならないことになる。

しかしながら、私見では「ありける～」にはこうした機能はないと考えられる。その点については以下節を改めて述べることにする。

二、「ありし」と「ありける」の機能の差異

私はこれまで古代語のいわゆる「過去（回想）の助動詞」キとケ

リの意味・機能について、主に、両者が示す「体験性」の差異という観点から考察を試みてきた。その結果、

①キは、原則として、表現主体が生起時に直接見聞した事象を、発話時にも自己の記憶に明確に保持されているものとして述べるのに用いられる。

②ケリは、後になってからその後の状況によって気づいたり、また推定したり、また他人から知ったりした事象を、発話時の表現主体にとって自身で直接その事象が生起したのを見聞したという記憶のない、何らかの間接的に認識したものとして述べるのに用いられる。

ということが確認できた。(注四)

これが正しければ、ある「出来事に関する記憶が（話し手と）聞き手に前提され」ている場合や、「同定の対象を、話し手と聞き手が共有する、発話時点と隔たった過去のあるエピソードの中から捜し出すことを促す」場合には、当然「ありける～」という「出来事記憶」のない場合の表現よりも、「ありし～」という「出来事記憶」を表わす表現の方を用いるはずである。(注五)

平安時代の他の文献における用例を見ても、「例の」とか「前に出てきた」という意味で同定の対象を「特定個体指示」するのに用いられるのは「ありし～」の方である。

山に入てみれば、おほいなるわらは、つちをほりてものをとりいでて、火をたきてやきあつめて、又おほいなる木の下にいきて、しゐくりなどをとりて、この子を「なにしにこの山にはあるぞ」ととへば、「いをつりにきつるぞ。おもとにくはせたてまつらんとて」いへば、「山にはいをはなし。又いきたるもの、ころすはつみぞ。これをひろひてくへ」とをしへて、このほりひろひあつめたるものどもをとらせて、わらははうせぬ。この子うれしとおもひて、もていきて、ははにくはす。（中略）雪たかうふる日、いも、ところのありどころも、このみのあり所も見えぬ時に、「このわが身不孝ならば、この雪たかくふりまされ」といふ時に、いみじうたかくふる雪、たちまちにふりやみて、日いとうららかにてりて、ありしわらはいできて、れいのいも、ところ、やきてうじてとらせてうせぬ。（前田家本うつほ物語俊蔭、『宇津保物語本文と索引本文編』一八頁下左～一九頁上右、注七）

これは「ありし～」が「前に出てきた」「前に話した」の意味で用いられ、「特定個体指示」による同定の機能を果していると考えられる例である。これに対して「ありける～」で同様の機能を示していると考えられる用例は土佐日記のこの例の他に現在のところ見当たらないのである。(注六)なお、蜻蛉日記上巻天暦八年夏の条に

「誰」などいはするにはおぼつかなからずさわいだれば、もてわづらひとり入れて持てさわぐ。見れば紙なども例のやうにもあらず、いたらぬところなしと聞きふるしたる手も、あらじとおぼゆるまであしければ、いとぞあやしき。ありけることは、おとにのみきけばかなしなほととぎすことかたらはんとおもふこころあり

とばかりぞある。（今西祐一郎氏校注、岩波新古典大系本四〇頁、注七に同じ）

という用例があるが、これは「例の」とか「前に出てきた」という意味ではなく、単に「（その手紙に書いて）あったことは」という意味である。（ただし、ここでなぜ表現主体自身が見た手紙の和歌のことを「ありしこと」でなく「ありけること」と表現しているか

は問題となる。この点については注四の蜻蛉日記に関する拙稿において採り上げ私見を述べた。）

こうした点から、「ありける～」には「ありし～」のような「特定個体指示」による同定という機能のないことが推定できる。前述したように、ケリは表現主体が「後になってから気がついた」出来事とか、他人から聞いて知った出来事を表わすものである。土佐日記一月十一日条の「ありけるをんなわらはなん、このうたをよめる」という表現を「伝聞過去」として後で他人から聞いたことだとするのは前後の文脈に合わない。そのため、この部分の「ありける～」は「気がついたら（その時その場に）居た」「居合わせた」という「気づき」の意味を表わしていると解釈するのが最も妥当だと考えられるのである。

三、「めのわらは」と「をんなわらは」

第二に、②の「をんなわらは」を「めのわらは」と同義語だとしている点について。

この「をんなわらは」という語は平安時代の他の文献には見られない特別な語である。土佐日記中では「めのわらは」が二例、「をのわらは」が一例あり、他の文献にも「めのわらは」（「をのわらは」も）は数多く見られるが、「をんなわらは」は見られない。[注八] 蜻蛉日記に「をんなわらはべ」という語形が一例存在するが、「をんな、わらはべ」の二語であるとする説もある（今西祐一郎氏、岩波新古典大系本一八五頁）。

古辞書類にも、原本の和名類聚抄に

―（童）男〔川云和、乎乃和良波〕　―女〔女乃和良波〕

（〔　〕内は割注、『図書寮本類聚名義抄本文編』一二六頁、昭和五一〔一九七六〕年勉誠社刊）

とあったらしい（元和本は「童女」に「女乃和良倍」とある。巻二の八オ）のをはじめ、観智院本類聚名義抄には

女―（𢍰）〔メノワラハ〕

（法下一三三、『類聚名義抄第壱巻』八六九頁、昭和二九〔一九五四〕年風間書房刊）

とあり、色葉（伊呂波）字類抄にも

童女〔同（ヲトメ）又メノワラハ〕（前田本上巻八一オ）

童女〔同（ヲトメ）又メノハ（傍注ワ）ラハ〕（黒川本上巻六五オ）

（中田祝夫氏・峰岸明氏編『色葉字類抄研究並びに索引』八九頁、昭和三九〔一九六四〕年風間書房刊）

童女〔ヲトメ〕（十巻本伊呂波字類抄巻三の二一オ）

童女〔メノワラハ〕（同右九の十三ウ）

（正宗敦夫氏編山田孝雄氏識日本古典全集本『伊呂波字類抄』、昭和二九〔一九五四〕年風間書房刊）

とあるのみで、「をんなわらは」は見当たらない。

以上、平安時代においては、「めのわらは」の方が通常の呼称であったと考えられる。仮に土佐日記執筆当時に「めのわらは」と同義の「をんなわらは」という語が存在したとしても、それが平安時代においては通常使用されることが稀な語であったことは確かであろう。もし問題部分の「ありけるをんなわらは」が「（一月七日に出てきた）例の少女」という意味であるとしたら、通常の呼称を用いて「ありけるめのわらは」とするか、または一月七日条における呼称と同じように「ありけるわらは」とした方が同定のためには適

当なはずで、なぜこのような特別の語をこの場で使用しているのか、その理由が不明なのである。

四、「ありけるをんなわらは」の詠んだ和歌に対する批評

第三に、③の「ありけるをんなわらは」が詠んだ「まことにて」という和歌を幼い子供が詠んだものとしている点について。

「まことにて」の和歌についてはすぐ後に「このうたよしとにはあらねど、げにとおもひて、ひとびとわすれず」というかなり厳しい批評が示されている。しかし、幼い子供が和歌を詠んだとされる前の一月七日条の場面では、

このわらは、さすがにはぢていはず。しひてとへば、いへるうた、

ゆくひともとまるもそでのなみだがはみぎはのみこそぬれまさりけれ

となんよめる。かくはいふものか。うつくしければにやあらん、いとおもはずなり。（三四頁）

とその出来栄えに驚いている。また、これより後の他の場面でもめのわらはのいへる、

たてばたつゐればまたゐるふくかぜとなみとはおもふどちにやあるらん

いふかひなきもののいへるには、いとにつかはし。（一月十五日、三九頁）

とか

としここのつばかりなるをのわらは、としよりはをさなくぞある。このわらは、ふねをこぐまにまにやまもゆくとみゆるをみて、あやしきこと、うたをぞよめる。そのうた、

こぎてゆくふねにてみればあしひきのやまさへゆくをまつはしらずや

とぞいへる。をさなきわらはのことにては、につかはし。（一月二十二日、四四頁）

と、子供の和歌らしいと評したりしている。特にコメントのないものもある（一月二十六日条、四五頁と二月五日条、五一頁）が、子供の詠んだ和歌を「このうたよしとにはあらねど」などと厳しく批評しているのはここだけである。

この点から考えると、この「をんなわらは」は、一月七日に和歌を詠んで驚かれた子供と同一人物とは考えられず、ある程度和歌を詠めて当然の人物なのではないかと疑われるのである。

五、三つの疑問点を解決する解釈とその妥当性の検討

以上通説化している解釈に対する疑問点を三点述べた。この三点が存在する以上、これ以外の解釈が必要となる。

第一の「ありける」を「気がついてみると居た」という意味にとるのはよいとして、第三の点をどう解決するか。この「をんなわらは」が和歌が詠めて当然の人物であるとするには、単純に言って「わらは」という部分が邪魔である。

第二の点から、「をんなわらは」という語が本来存在していなかった可能性も考えられるので、特にこの点に注意してこの部分を見直してみる。すると、誤写（一字の脱落）を想定することで、一つの矛盾のない解釈の可能性が生ずる。それは「ありけるをんなわらは」と「なんよめる」の間に「て（で）」という文字の脱落を想定

するものである。

まだをさなきわらはのことなれば、ひとびとわらふときに、ありけるをんな、わらは（で）なん、このうたをよめる。

まことにてなにきくところはねならばとぶがごとくにみやこへもがな

とぞいへる。をとこもをんなも、いかで、とく京へもがなとおもふこころあれば、このうたよしとにはあらねど、げにとおもひて、ひとびとわすれず。（私見による想定本文）

「（気がつくとそこに）居合わせた女性が、笑わないで、この和歌を詠んだのだ」と解釈するわけである。三つの疑問点がすべて解消されるとともに、そこにいる他の人々がすべて笑った中で、一人だけ笑わずに真面目な顔つきでやおら和歌を詠じ始めた女性に対する驚きが「気づき」(注九)を表わす「ありける」に込められていると見ることができる。

ただし、「わらふ」という語が一文中に繰り返し用いられる点に対し、そのような稚拙な表現を文学作品中に認めてよいかという批判が存在するかもしれない。その点については、類似する繰り返し表現を二箇所示し、こうした表現が土佐日記においてはしばしば見られるものであることを示しておく。

とかくいひて、さきのかみ、いまのも、もろともにおりて、いまのあるじも、さきのも、てとりかはして、ゑひごとにこころよげなることとして、いでいりにけり。

（傍線加藤、十二月二十六日条、二九頁）

このひとびとぞこころざしあるひとなりける。このひとびとのふかきこころざしは、このうみにもおとらざるべし。

（同前、二月九日条、三五頁）

さて、しかしながら、仮名文写本における「は」と「な」の間の「て」の脱字という誤写の可能性が機械的な確率としてどれほどであるかについて私には充分な知識はない。また、現存する土佐日記の古写本で「わらはでなん」となっているものも存在しないようである。

このように、文献学的には証拠となる事実が存在しないのであるが、ただし、土佐日記の場合、現存する写本がすべて平安時代末期以降のものであり、そのほとんどが藤原定家の頃に蓮華王院の宝蔵に蔵されていたという貫之自筆本の転写本であるという事情がある。次に土佐日記現存諸写本の系統図（鈴木知太郎氏岩波文庫本九七頁、および萩谷朴氏『影印本土佐日記』、昭和四三〔一九六八〕年新典社刊、一一頁の図参照）を示す。

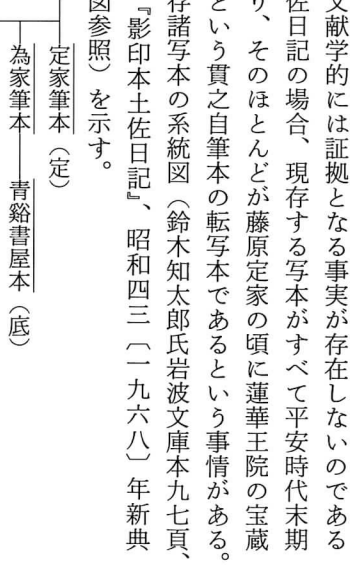

図注…図中で傍線を付した諸本は現存するもの。（　）内は岩波古典大系本における校合に用いた諸本の略称

このため、貫之自筆祖本自体に誤脱や、書写の際に脱落の原因となるような書体上の問題があったとすれば、現存諸写本にこの形のものが存在しないことも当然であり、脱字想定の支障にはならない。実際に、土佐日記一月二十一日条の「廿一日。うのときばかりにふねいだす。みなひとびとのふねいづ。（傍線加藤、四三頁）」という

部分の「ね」という文字については、

「底」ハ、「ふ」トダケアッテ、ソノ右傍ノヤヤ下部ニ「ね字落歟」ト書カレ、「日」「近」「宮」モマタ「ふ」トダケアッテ、ソノ右傍ノヤヤ下部ニ「ね歟」ト書カレテイル。「定」ハ本文ニ「ふね」ト書キ、「三」ハ「ふ」トダケ書イテ、傍書ハナイ。貫之自筆本ニ「ふ」トダケアッテ、スデニ「ね」ヲ書キ落シテアッタモノカ。今仮リニ「ね」ヲ補ウ。（鈴木知太郎氏の岩波古典大系本校異、八二頁。文中の「底」等については先に示した諸写本系統図中の略称を参照されたい）

という指摘があり、土佐日記を対象とした文献学的研究の大成者である池田亀鑑氏も、この事実について

本文批判においてもっとも困難な問題は、一つの本文に現われている伝統的な矛盾、あるいは誤謬が、一体原著者の犯したものであるか、または筆写者あるいは植字工の過失であるかを判断する点にある。ある場合には著者自身において、誤りを犯す場合がある。たとえば貫之自筆の土佐日記においては、「ひとびとのふねいつ」と書くべきところを、「ひとびとのふいつ」とたしかに誤っていた明証がある。同じ土佐日記に「昔しはしありし所のなくひにそあなる」というのも、「なたくひ」のまたは「なのたくひの（ママ）」のあやまりであろうが、早くもそれは貫之によって犯されたのである。（傍線のみ加藤、『古典文学研究の基礎と方法』、昭和四三〔一九六八〕年至文堂刊、二四四頁）

と言及しているのである。

また、仮に原本には「て（で）」が存在していたとしても、それを書写の際脱落してしまった（そして「ふねいづ」の「ね」のように復活できなかった）原因もいくつか挙げられる。

第一に、この部分の前後に繰り返し「わらは」という語が現われていたことがあるであろう。何度も「わらは」という文字の連続を目にし、それを「わらは（童）」という名詞であると認識して書き進んできた書写者が、この「ありけるをんなわらは（て）なんこのうたをよめる」という文字連続を目にし、動詞未然形としての「わらは」をも名詞の「わらは（童）」として認識してしまい、次の「て（で）」を必ずしも必要な要素として意識しなかったということが考えられる。

第二に、これに加えて、書写された平安時代末期以降には、生きた語の意識として、「めのわらは」の方が通常の語であり、「をんなわらは」という語など存在しないといった意識は失われ、「をんなわらは」イコール「女童」イコール少女というように意識されて、この語形に対する違和感も生じなかったため[注十]、この「をんなわらは」を一語として切り出し、次の「て（で）」を不必要な要素として見落した（そして復活させることができなかった）ということも考えられるのである。

結、「ありける」と「をんなわらは」再検討の必要性

以上、土佐日記一月十一日条の「ありけるをんなわらは」という部分の通説化した解釈に対し、助動詞キとケリの機能の差異と矛盾する点をはじめとして三点の疑問を提出し、あらたに、「て（で）」の脱落という誤写を想定すれば矛盾のない解釈が可能となること、およびその想定に可能性があることを示した。

私見の想定・解釈によれば、「ありける」という連体詞および

「をんなわらは」という語は土佐日記においては存在しないものとなる。最後に、この部分の通説化した解釈によって生みだされた辞書等の記述―「ありける」を「例の」「前に述べた」という意味の一つの連体詞とする見方、および、平安時代においても「をんなわらは」を「めのわらは」と同義語である一つの名詞とする見方―について、他の文献の調査・検討をも含め、再検討がなされることを希望して結びとしたい。

（了）

〈注〉

一、土佐日記本文の引用は鈴木知太郎氏校注の岩波日本古典文学大系本により、所在を頁数で示す。なお、引用に際し、漢字の字体を通行のものに改め、また踊り字符号をそれが示している文字に改めた。以下の諸文献の引用についても同じ。

二、萩谷朴氏校注の朝日古典全書本（昭和二五〔一九五〇〕年初版のもの）と岩波古典大系本にはこの部分に対する注や言及がない。

三、金水氏は、「さっきの」については特に「出来事記憶」に支えられているものであるとは言及していない。しかしながら、「さっきの」も話し手と聞き手に共通する過去の出来事（少し前に誰かに会った、とか）の記憶を前提として用いられているものと思われる。

四、拙稿「助動詞キ・ケリの機能―最勝王経古点・三宝絵詞・今昔物語集を資料として―」（田島毓堂氏・丹羽一彌氏共編『日本語論究2―古典日本語と辞書―』、平成四〔一九九二〕年和泉書院刊）、「蜻蛉日記における助動詞キ・ケリの用法について」（『名古屋大学人文科学研究』第二三号、平成六〔一九九四〕年三月）、「助動詞キ・ケリが示す『体験性』の差異について―付、大鏡における公事・私事の錯綜―」（信州大学人文学部『人文科学論集』第二九号、平成七〔一九九五〕年三月）を参照されたい。

五、鈴木泰氏は『古代日本語動詞のテンス・アスペクト―源氏物語の分析―』（平成四〔一九九二〕年ひつじ書房刊）のまとめにおいて、キとケリのテンス的な差異を

〜キ形と〜ケリ形は、ともに過去を表すテンス形式であるがその性格はかなり異なる。〜キ形は、アクチュアルな過去の意味を表し、時間軸上の過去の特定の時点と結び付けることのできる出来事を表す。〜ケリ形は非アクチュアルな過去を表し、過去の特定の時点と結び付けられない、伝聞や気付きによって得られた過去の出来事を表す一方で、述語が主語の性状の（ママ）特徴づけるものであることを示す意味になり、説明的機能を持つことも多い。こうした違いから、〜キ形を定過去、〜ケリ形は不定過去といって区別することも可能である。

（傍線加藤、同書三二八頁）

と述べている。キのみが「過去の特定の時点と結び付けることのできる出来事」を表わすとしている点で、キだけにしか「特定個体指示」による同定機能を認めない私見と並行する結論と言えよう。

六、小学館『日本国語大辞典』の「ありし」「ありける」の項目参照。また、三浦和雄氏『文語文法―用例と論考』（昭和四九〔一九七四〕年明治書院刊）第五章「連体詞」をも参照。なお、加藤がキ・ケリの用例について私的に調査した文献は注四で扱っている五つの文献と、源氏物語・土佐日記・和泉式部日記・紫式部日記・更級日記の計十文献である。

七、うつほ物語、蜻蛉日記本文の引用に関しては、次の文字を歴史的仮名遣いに従った文字に改めた。うつほ物語の「いほ→いを（二箇所）」、蜻蛉日記の「さわひだれば→さわいだれば」「持てさはぐ→持てさわぐ」。

八、「をんなわらは」「めのわらは」「をのわらは」の調査に用いた索引類は次の通りである。編者の方々に記して感謝申し上げる。

池田亀鑑氏編『源氏物語大成巻四索引編一般語彙』（昭和二八〔一九

五三）年中央公論社刊）、宇津保物語研究会編『宇津保物語本文と索引索引編』（昭和五〇〔一九七五〕年笠間書院刊）、佐伯梅友氏・伊牟田経久氏編『改訂新版かげろふ日記総索引索引篇』（昭和五六〔一九八一〕年風間書房刊）、東節夫氏・塚原鉄雄氏・前田欣吾氏共編『和泉式部日記総索引』（昭和三四〔一九五九〕年武蔵野書院刊）、日大国文研編『土佐日記総索引』（昭和四二〔一九六七〕年桜楓社刊）、鎌田廣夫氏編『堤中納言物語総索引』（昭和四一〔一九六六〕年白帝社刊）、松村博司氏監修・榊原邦彦氏他編『枕草子総索引』（昭和四二〔一九六七〕年右文書院刊）、高知大国語史研編『栄花物語本文と索引自立語索引篇』（昭和六〇〔一九八五〕年武蔵野書院刊）、山田忠雄氏編『竹取物語総索引』（昭和三三〔一九五八〕年武蔵野書院刊）、大野晋氏・辛島稔子氏編『伊勢物語総索引』（昭和四七〔一九七二〕年明治書院刊）、塚原鉄雄氏・曾田文雄氏編『大和物語語彙索引』（昭和四五〔一九七〇〕年笠間書院刊）、曾田文雄氏著『「平中物語」研究と索引』（昭和六〇〔一九八五〕年溪水社刊）、榊原邦彦氏・藤掛和美氏・武山隆昭氏・塚原清氏共編『古活字本狭衣物語総索引』（昭和五二〔一九七七〕年笠間書院刊）、東節夫氏・塚原鉄雄氏・前田欣吾氏共編『更級日記総索引索引篇』（昭和三一〔一九五六〕年武蔵野書院刊）、平林文雄氏編『篁物語総索引』（昭和四七〔一九七二〕年白帝社刊）、池田利夫氏編『浜松中納言物語総索引』（昭和三九〔一九六四〕年武蔵野書院刊）、阪倉篤義氏・高村元継氏・志水富夫氏共編『夜の寝覚総索引』（昭和四九〔一九七四〕年明治書院刊）、松尾聰氏・江口正弘氏編『落窪物語総索引』（昭和四二〔一九六七〕年明治書院刊）、小久保崇明氏編『多武峯少将物語本文及び総索引』（昭和四七〔一九七二〕年笠間書院刊）、馬淵和夫氏監修『三宝絵詞自立語索引』（昭和六〇〔一九八五〕年笠間書院刊）、馬淵和夫氏監修有賀嘉寿子氏編『今昔物語集自立語索引』（昭和五七〔一九八二〕年笠間書院刊）、宮島達夫氏編『古典対照語い表』（昭和四六〔一九七一〕年笠間書院刊）

九、「で＋なむ」という連続は伊勢物語二十三段「筒井筒」に見られる。

親のあはすれども、聞かでなむありける。

（岩波文庫本二十四頁）

十、小学館『日本国語大辞典』の「をんなわらは」の項目に拠れば、土佐日記の用例の他に源平盛衰記から用例が挙げてあるが、これは中世以降の漢字仮名交じりの文献であり、「女童」という漢字熟語の字面に対して当てはめた訓読みである可能性もあると考えられる。

付記　本稿の内容については、平成七年十一月十八日に行なわれた「名古屋・ことばのつどい」第一六九回例会において「土佐日記『ありけるをんなわらは』の解釈」と題して発表することができた。その際、出席された諸氏から、多々有益な御質問・御意見・御教示等をいただいた。感謝申し上げるとともに、原稿提出期日の関係上、本稿にそれらを充分に反映できなかったことをお詫びしたい。